

[報告 3]

ぶれない自己改革の道

～単独 JA の取り組み～

ほしくお
星郁男 (JAみやぎ登米 常務理事)

単独 JA の自己改革

宮城県内には 14 の JA があるが、それを 3 つのグループに分け再編するという 3JA 構想が平成 27 年 11 月の県大会で決議された。県北東部の JA みやぎ登米、JA 栗っこ、JA 南三陸、JA いしのまきの 4JA が 1 グループとされた。この 4JA で合併研究会を 28 年 5 月に立ち上げ、部門ごとに協議・研究を重ねてきたが、どうも向かう方向が違ってきた。それを 12 月の理事会に報告したところ、「JA みやぎ登米は単独で改革を行なうのがよい」という結論に達し、合併研究会を脱退することに決めた。

組合員からは不安の声も上がったが、集落座談会を開いて説明に努めてきた。組合長としては「合併しても経営環境は変わらない。組合員と農協が近い距離で一体となって単独改革を進めたい」という考えだ。

JA はいろいろなところから「改革」「改革」と言われているが、外から言われて改革するのは他己改革で、自己改革にはならない。これまでも JA 自ら計画責任、実行責任、説明責任を果たしながら年度ごとに検証し、組合員のため、利用者のために事業推進を図ってきた。これは農協設立以来、手法こそ違うが、それぞれの JA が行なってきたことであり、他から言われる筋合いはないと考える。

当 JA でも東日本大震災以来、組合員支援、地域支援に取り組んできた。共済金の早期支払い、カントリーエレベーターや倉庫・事務所の建て替え、補償など震災復興に約 20 億円つぎ込み、組合員や地域の負託に応えるべく取り組んできた。終息には向かっているが、福島第一原発の補償問題が残っている。まだ風評被害もところによっては残っている。

3 つの改革

このようななか、JA みやぎ登米は 3 つの改革に取り組んでいる。1 つ目は生産現場の改革、2 つ目は地域営農ビジョンづくり運動、3 つ目は営農事業改革である。



1) 生産現場の改革 環境保全米づくり運動

1 つ目の生産現場の改革としては、環境保全米づくり運動を展開している。米が過剰供給状態であることを基本に、食べる人のことを第一に考え、できるだけ環境にやさしい米をつくらうという趣旨である。従来の農薬・化学肥料の多投栽培から脱却し、環境にやさしい、赤トンボが乱舞するような米づくりをスタートさせようとした。

平成 8～9 年には JAS 有機に取り組んだ。

平成 14 年、「生産者と消費者がともに進める、消費者に理解される農業振興」をめざした「登米地域農業振興の基本方向」を策定し、行政に提案した。何を地域農業再構築の基軸にするか、議論を重ねた結果、組合員の大半が生産している米に的を絞った。米ならば共通の話題づくりにもなるし認識を一つにできるのではないかと考えたのだ。当時、米をめぐる情勢は厳しく、生産意欲は毎年目に見えて低下していた。その反面、農地はどこにも逃げない。「この農地を維持していくことが最も大切なのではないか。米づくりの展望を見出さなければならない」と考えた。

翌 15 年、米価運動以来の「JA 独自の大きな提案」として「環境保全米」への転換を全組合員に提案し、「環境保全米づくり運動」がスタートした。

これには、生産者以前に JA 内部の意識改革が必要だった。新たな米づくりを提案するという事は、これまでの方法を変えるということだ。組合員はもとより、役職員からも「減収したらどうするのか」「農薬を減らして病害虫が出たらどうするのか」「品質管理は誰が責任を負うのか」といった不安の声が上がった。

この不安の解消に向け、常勤役員が稲作部会と意見交換を行なった。また行政、農業共済組合、土地改良組合など関係機関にも足を運び、「環境保全米づくり運動」への協力を要請した。また、夜は営農経済センターで組合員への説明会を開催し理解を求めた。「農家は技術を持っている。足りないのは前向きの意識だ」という位置付けで運動を進めた。

農薬も化学肥料も全く使わない A タイプ、農薬の使用成分 5 成分以下、化学肥料は育苗にのみ使用する B タイプ、農薬使用成分数・化学肥料とも慣行の 5 割以下の C タイプの 3 つの生産タイプに分けて取り組みを進めることにした。

生産者からは「環境保全米をつくったら、儲けがなんぼ増えるのか」と言われ、大きなプーイングもずいぶん聞こえた。だが買い手が、どういう商品かわからないのに最初から高く買うはずがない。「まずは卸、米穀店、消費者から支持されること。付加価値はその後に付いてくる」と生産者に説明し、理解してもらった。JA としても「売れず在庫になる米に付加価値は付けられない」という危機感もあり、生産者の努力に少しでも報いたいと思ったので、差別化と完売を目指して販促を行なった。

新たな米づくりには意識改革を先行して進めた。特に産地からの情報発信、店頭での販促が大事だと思っている。月 1~2 回、大阪から北海道までを農家と一緒に回り、販促活動に取り組んでいる。特に稲作部会の協力が大きい。何度も回るうちに、「また来たの、じゃあ買っていくね」と言ってくださるリピーターが付いてきた。消費者に安心して食べてもらうことが優良農地の保全にもつながると考えている。

環境保全米づくり運動の特徴は 2 つある。1 つは温湯消毒。今でこそ当たり前となっているが、当 JA では全国に先駆けて平成 15 年から導入し、平成 16 年から全面的に実施した。初めは風呂桶より少々大きいぐらいの漕にボイラーを付けてカントリーエレベーターの敷地内に置き、集落ごとに日程を分けて生産者が自ら種モミを処理した。これでは生産者の負担が大きいので、現在は全自動の温湯消毒施設を使っている。消毒後、4kg 詰めにして乾燥させてから農家に配達している。



温湯消毒 全面転換は全国初の取り組み

2 つ目は書類の提出だ。生産計画書、圃場登録書、生産履歴（前期・後期）、JA みやぎ登米版 GAP（前期・後期）、合計 8 種類の書類を農家に書いてもらっている。当初、農家は「書く」という意識が薄く、提出日もなかなか守られなかったが、今では当たり前前に提出してくれている。

平成 15 年当初、環境保全米の作付面積は 1800ha だった。この年に冷害が起き、環境保全米に取り組まなかった圃場ではイモチ病が多発してかなり減収してしまった。一般米との収量の違いが明らかになったことから、環境保全米の作付面積は翌年には倍の 3000ha に増え、現在は 8000ha ほどになっている。

こうした環境にやさしい米づくりが評価され、稲作連絡協議会は平成 19 年に日本農業賞の集団組織の部で大賞を受賞した。「環境保全米の取り組みが正しかったのだ」と組合員全員の自信となった。

平成 18 年度からは、田んぼの生き物調査を行っている。この活動は平成 27 年の第 4 回いきものにぎわい企業活動コンテストで農林水産大臣賞を受賞した。この生き物調査は、当初は稲作連絡協議会、JA 職員、農薬メーカーでスタートした。現在はこの活動の輪が広がり、子どもたちや消費者、肥料メーカー、大学生も加わり、毎年 150~160 人の参加者がいる。毎年 6 月に同じ圃場で調査しているが、今年は約 50 種類の生き物が見つかった。カブトエ

ビもたくさんいるのだが、これは環境の状態が大変良い証拠だとお褒めをいただいている。

環境保全米の稲ワラは肉牛農家がエサや敷きワラに利用する。また牛の糞は有機センターや堆肥センターで製造する肥料に利用され、圃場に散布される。すなわち資源循環型の農業、これが環境保全米づくり運動の原点だと思う。

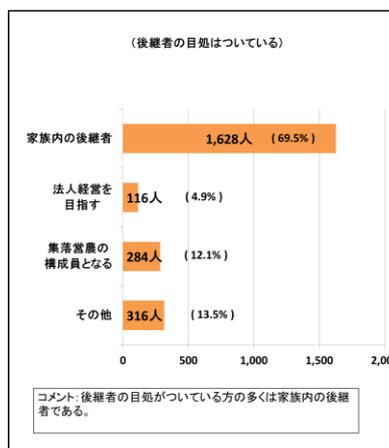
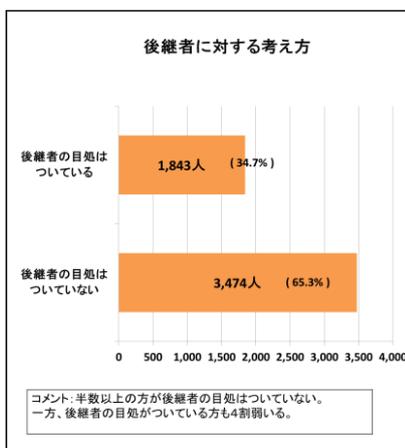
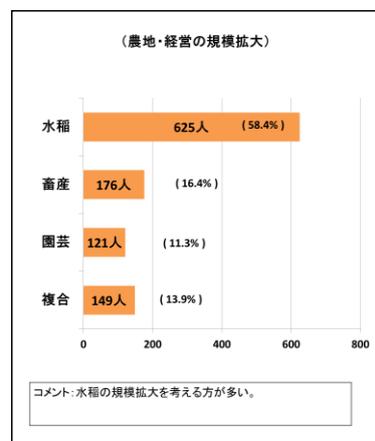
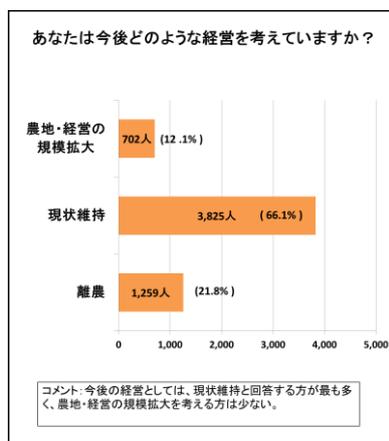
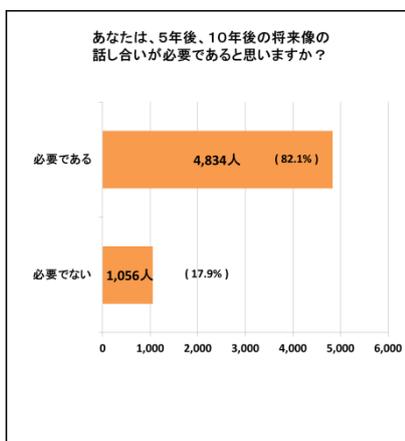
2) 地域営農ビジョンづくり運動

2 つ目の取り組みとして、平成 26 年から地域営農ビジョンづくり運動を行なっている。正直なところ、なかなか目に見えるような効果は出ていない。同年 6 月にアンケート調査を行ったところ、「5 年後、10 年後の将来像についての話し合いは必要か」という質問に約 82%が「必要」と答えている。にもかかわらず、会議を開いてもなかなか人が集まらないのが実情で、これをどうするかが課題だ。

また、「今後、どのような経営を考えているか」という質問には、「規模拡大」が約 10%、「現状維持」が約 66%、また、高齢などの理由で離農を考えている人が約 20%いる。この離農を考えている人たちは、農地を担い手などに委託したいと考えている。しかし担い手は米の出荷先を自己で開拓しており、JA との付き合いがないので、どんどん JA に米が集まらなくなってしまう。

「農地（水稻）の規模拡大」については、約 60%が拡大したいと考えている。畜産・園芸についても約 10~15%が規模拡大を希望している。後継者の目処がついている人は約 35%、「目処がついていない」が 65%。後継者の目処がついている人の約 70%が家族内の後継者だ。「今後の経営方法」としては、約 30%が生産コストの低減を考えている。これは「コストを下げないと経営が成り立たない」という意識だと思う。

地域営農ビジョンづくり運動 アンケート調査結果



3) 営農経済事業の改革

営農経済事業の改革としては、「①営農経済部の機構改革」「②営農類型に合わせた営農指導事業」「③安定的・継続的な農業関連事業の提供」という 3 つの項目を立てた。これは農業者所得の増大を目指すためという位置づけで取り組んでいる。

①営農経済部の機構改革

営農経済部を営農部と経済部に独立させた。

これまでの営農経済部は、営農指導、販売、営農関連施設、購買など多岐にわたる事業を担当していた。関連部署どうしの連携はとれるのだが、事業ごとの管理統率がとれていなかった。そこでそれぞれの事業の専門性を高めることを目的として、本年の総代会開催後の 7 月から機構を改革した。営農部は営農指導の専門性を向上させ、農業関連施設サービスを提供する。経済部は農業関連資材の安価供給と量の拡大をめざし、経済渉外担当を配置する。本年、営農経済センター所長クラス 3 人をこの経済渉外担当として配置した。エリア担当制とし、今まで JA とあまりお付き合いのなかった管内の 1200 戸ほどの担い手経営体を、推進活動も兼ねて訪問し、ニーズを聞いている。

②営農類型別営農指導

これは平成 30 年から取り組む計画だ。これまでのような一律の指導ではなく、経営形態に合わせた営農指導が必要だ。生産組織・集落営農・法人など大型経営体に対する営農指導、畜産・園芸の専業農家である個別経営体に対する営農指導、兼業農家や自給的農家の小規模経営体に対する営農指導の 3 つの類型の中で、専門性を高めつつ営農指導をしていくべきだ。農家からは「営農指導員が来ても役立っていない」「専門性に欠けている」という指摘をさ

れているので、今後このような形で技術・知識を高めていきたいと考えている。

また平成 30～31 年には各経営体に合わせた担い手支援センターを 1 ヶ所に設置したい。現在、金融事業では農業金融センターという、渉外・融資が担当している部署がある。農協全体として担い手支援のため、担い手が金融や渉外、地域農業ビジョンの策定などさまざまな相談を 1 ヶ所でできる窓口をつくっていきたい。

③農業関連事業の安定供給

当 JA は、カントリーエレベーター 7 ヶ所、ライスセンター、水稻種子センター、水稻種子温湯消毒施設、キュウリ選果場、有機センターと多くの施設を抱えている。特にカントリーエレベーターは老朽化が進み、修繕や機械の更新に毎年 1 億 5000 万～2 億円かかっている。そのため、本年カントリーエレベーターの利用料金を改定した。荷受水分により料金設定をしているが、「水分くり」において 2 円ほど値上げした。カントリーエレベーターはなかなか黒字にならないのだが、できるかぎり赤字を削減したい。

これからも前を向いて改革を進める

以上、JA みやぎ登米における改革を簡単に述べたが、誰のための改革かが問われると思う。改革であるからには急ぐ部分もあるだろうが、組合員のための改革にならないといけない。その意味で組合員理解、利用者理解を深めながら進めていかなければならないと考えている。改革に伴う痛みを和らげるのが我々 JA 役職員の関わりだと思う。

農業を取り巻く環境は厳しいが、JA が率先して取り組んでいかなければならない。JA みやぎ登米の改革はまだまだ道半ばであるが、これからも前を向いて改革を進めていきたい。

JA みやぎ登米の概要

◆管内の概況

- 登米地域は 400 年前、伊達藩の時代から有数の米どころだった。北上川・迫川（ル：はさまがわ）が流れ、肥沃な平坦地が広がっているため、米づくりが盛んになった。江戸に米を送るので「登る」「米」で登米という名前になったという
- 管内にはラムサール条約で指定されている沼が点在しており、白鳥やガンなどが冬に飛来し、近くの田んぼにも落ち穂を拾いにたくさん来る

◆JA 概況 (平成 29 年 3 月末)

- 発足 平成 10 年 (登米郡の 8 町の JA が合併)
- 本・支店数 14
- 組合員数 正組合員 1 万 3503 人 (1 万 1161 戸)
- 准組合員 2478 人 (1607 戸) 計 1 万 5981 人 (1 万 2768 戸)
- 理事・監事 33 人 職員 663 人
- 事業実績
- 貯金 1281 億円
- 貸出金額 272 億円
- 長期共済保有高 6243 億円
- 購買品供給高 97 億円 (うち生産資材 24 億、飼料 16 億、生活購買 5 億、農業機械 12 億 (※1))
- 販売品販売高 187 億円 (米穀 82 億、畜産 86 億 (※2)、園芸 20 億)
-
- (※1) ここ 2 年ほど、計画対比 130%以上となっている。国の産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業により大型農機具への買い換え需要が高まったことによると考えられる。
- (※2) これまで米が 1 位だったが平成 28 年度には逆転した。



◆農業生産・販売の概況 (平成 29 年 3 月末)

農地面積は 1 万 6272 万 ha。うち水田は約 1 万 4976ha でほぼ 92%が水田。水稻の単作地帯で、農業産出額は約 283.7 億円、宮城県内では第 1 位である。主な生産物である水稻、肉牛、キュウリ、キャベツ、スプレーギクは宮城県内第 1 位の生産量

米穀

- 環境保全米が 48 万俵、飼料米も 800ha ぐらい取り扱っている。一般米と飼料米で約 11. 2 万俵となる
- 出荷先 系統が 6 割、残りの 4 割は農協の直接販売
- 品種 「ひとめぼれ」が約 85%、ササニシキが 5%、残りは「つや姫」など各種

畜産

- 肉牛 46 億円、子牛 32 億円、いずれも出荷頭数約 4000 頭。肉豚が約 7 億円
- 第 11 回全国和牛能力共進会 (全共) 宮城大会 (2017 年 9 月、仙台市) に管内から出品した牛が第 2 区 (若雌の 1) で日本一を獲得した
- 宮城県内 13JA が約 1 万頭の肉牛を出荷しているが、そのうち「仙台牛」というブランドを獲得できるのは、格付けで A5 もしくは B5 の牛で、そのうちの 44.7%が県内の牛である。平成 27 年における当 JA の出荷頭数は 3988 頭、そのうち仙台牛が約 2126 頭、「仙台牛」獲得率は 53.3%である。さらに、宮城県全体の仙台牛の 4 割が JA みやぎ登米産である

園芸

- キュウリ 8 億 4000 万円、キャベツ 1 億 4000 万円、イチゴ 1 億 4000 万円、キク 9700 万円、ストック 3300 万円
- キュウリは、「サイボーグ 009」の作者石ノ森章太郎氏の生誕地が登米市であるというご縁から、「009 キュウリ」というネーミングで出荷。ダンボールにも「サイボーグ 009」のイラストを入れている

産直 (インショップ)

- 産直の施設は持たず、地元のスーパーや量販店にコーナーを設けてもらいインショップの形で出荷している。売上 1 億 9000 万円

管内農家の構成

- 管内の全販売農家戸数が 5983 戸、そのうち米穀のみが 4196 戸 (約 7 割)、園芸のみが約 701 戸 (12%)、畜産のみが 214 戸 (3%)、米穀・畜産の複合経営が 523 戸 (9%)、米穀・園芸の複合経営 313 戸 (5%)、米穀・園芸・畜産の複合は 36 戸 (1%)。
- 全体の約 7 割は兼業・自給的農家だ。専業農家もちろんあるが、農家が減少しているなか、兼業農家や自給的農家とどう関わっていくかが大きな課題だ